

令和 7 年度三原市会計年度任用職員登録要項

保育補助員

令和 7 年 2 月 25 日
三 原 市

会計年度任用職員として勤務していただける方の登録を募集します。

登録者の中から任用の必要が発生した場合に随時、選考試験を実施します。

1 職種及び定員数

職種	必要資格	定員
保育補助員	—	若干名

2 業務内容

職種	業務内容
保育補助員	認定こども園 田野浦幼稚園での保育業務

3 応募資格

(1) 年齢及び学歴は問いません。

(2) 次に該当する人は応募できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3) 申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、任用を取り消すことがあります。

4 勤務条件等

区分	保育補助員
週の勤務時間	週 35 時間 就業時間は、開園時間(7:30~18:00)のうち1日7時間程度
勤務場所	認定こども園 田野浦幼稚園
休憩時間	1 時間

区分	保育補助員
報酬	日額 9,046 円
期末手当	基準日に任用時の任期が 6 月以上の場合、市の規定に基づき支給
通勤手当	通勤距離が 2km 以上の場合、市の規定に基づき支給
退職手当	なし
社会保険・災害補償	雇用保険・厚生年金・健康保険に加入。災害補償あり
休日	日曜日、祝日、年末年始。土曜日勤務あり。
任用期間	任用の日から同日の属する会計年度の末日までの期間の範囲内で別途定める期間
条件付採用	1 月（1 月間の勤務日数が 15 日に満たない場合は、15 日に達するまで）
服務	地方公務員法上の服務に関する規定及び懲戒処分等の規定を適用

この募集は、常勤職員に採用するものではありません。また、継続的な任用を約束するものではありません。

5 選考日程及び採用までの流れ

	区分	内容
1	職員登録申し込み	申込後、登録名簿に登録します。
2	面接試験	任用の必要が発生しましたら、個別に面接日時等をお知らせします。個人面接を実施し、合格者には、採用候補者名簿に登録する旨を通知します。 ※この時点で採用が決定したわけではありません。
3	採用内定	採用が内定した申込者に、個別に書類を送付します。
4	勤務地決定	内定者に、個別に勤務地をお知らせします。
5	採用決定	採用決定となり、辞令を交付します。

（注意） 1 書類選考及び面接試験で不合格となった場合又は採用候補者名簿に登録されたが採用決定とならなかった場合でも、令和 7 年度末までは登録名簿に掲載され、再度、選考等の上、採用される場合があります。

2 登録の有効期限は 2026 年度（令和 8 年）3 月 31 日までです。2025 年度（令和 7 年度）中に任用された方のみ 2026 年度（令和 8 年度）登録の意向確認を行います。

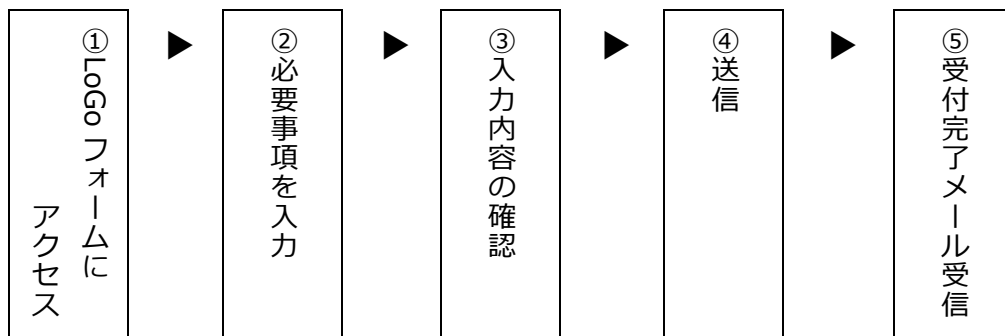
6 受付期間

令和7年2月25日（火）から随時受付

7 登録申し込み等

(1) 登録は原則、電子申請システム（LoGo フォーム）から手続きしてください。

(2) 電子申請システム（LoGo フォーム）手順



(3) 電子申請システム（LoGo フォーム）へのアクセス方法

次のアまたはイの方法でアクセスしてください。

ア パソコンまたはスマートフォンの Web ブラウザに次のアドレスを入力する。

<https://logoform.jp/form/UQ6D/930909>

イ パソコンまたはスマートフォンのカメラで

右の QR コードを撮影する。



QR コード▶

入力する内容は次のとおりです。あらかじめ入力内容を準備しておくとしスムーズです。

① 基本情報	氏名/生年月日/性別(任意)/郵便番号/住所/電話番号/メールアドレス/ 顔写真
② 学歴情報	中学校以降～最終学歴まで。校名/在籍期間
③ 職歴情報	職歴がある人のみ。社名/所在地/職務内容/在職期間
④ 資格免許	資格免許が必要な職は必須。取得(見込)年月/資格免許証の写し
⑤ 応募動機	

【登録にあたっての注意事項】

- (1) 車椅子の使用、付添い等、選考の際に配慮が必要な場合は、登録時に申し出てください。
- (2) 電子申請での申込みを原則としますが、特別な事情により LoGo フォームの利用ができない場合は、教育委員会教育振興課（電話：0848-67-6151）までお問合せください。

問い合わせ

三原市教育委員会 教育振興課 総務企画係

〒723-8601 広島県三原市港町三丁目5番1号（本庁舎6階）

電話 0848-67-6151